

第4章 環境保全の基本方針

4.1 環境保全の基本方針

(1) 環境保全の基本的な考え方

環境配慮の5原則

現状変更を伴う開発行為に対しては、環境への影響を緩和する手法(ミティゲーション)として、『回避』『最小化』『修正』『影響の軽減/除去』『代償』の環境配慮の5原則(ミティゲーション5原則)の概念がある。これは米国の環境影響評価の環境緩和措置の考え方に基づくものであり、環境配慮はこの5原則に照らし合わせて検討するのが合理的とされている。環境保全・配慮は、『回避』『最小化』『修正』『影響の軽減/除去』『代償』の順に検討し、事業目的への影響や費用、維持管理等を勘案し、最も実現可能な手法を選定していく。

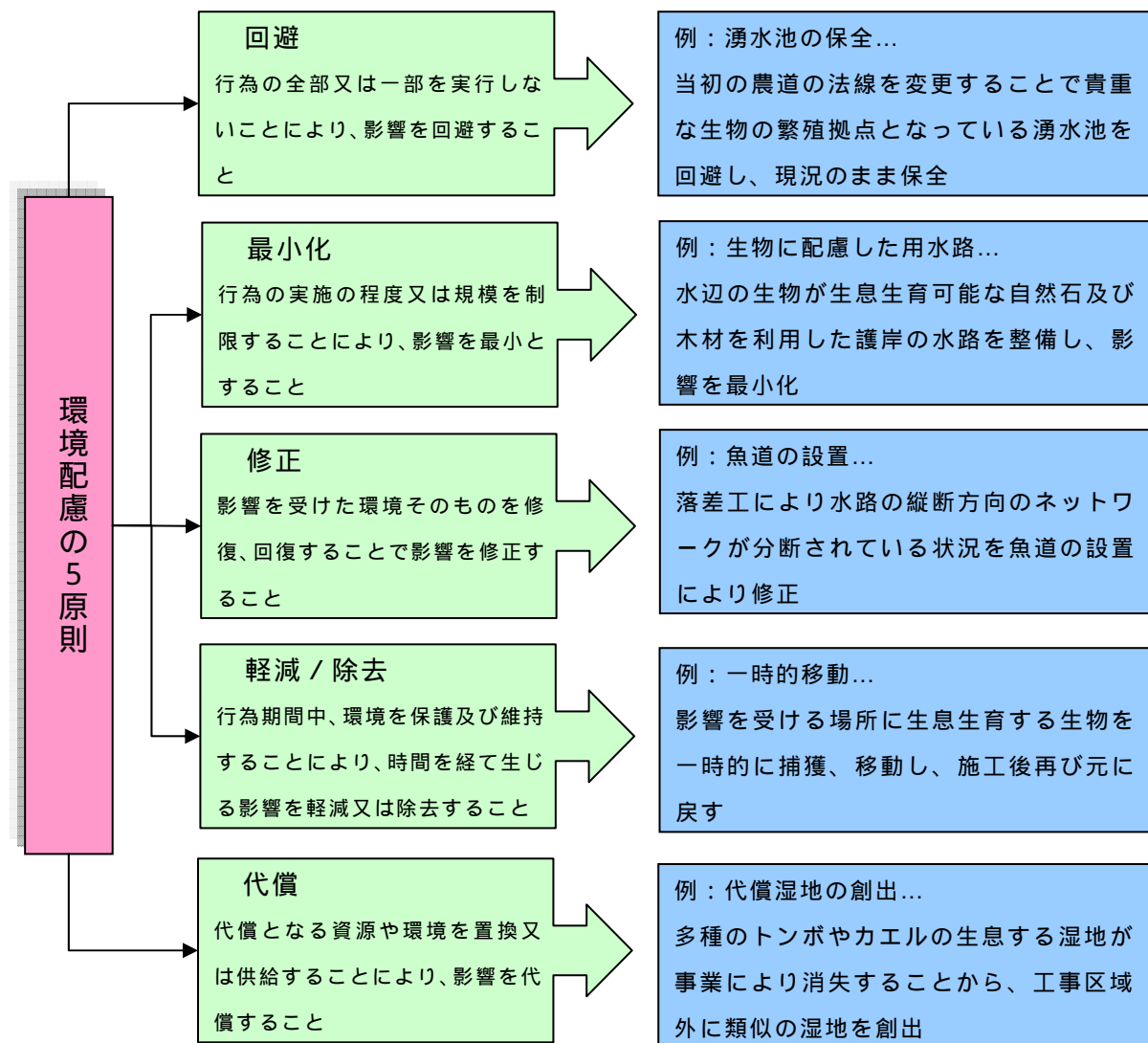



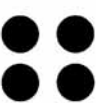


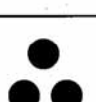
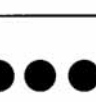
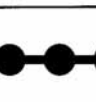
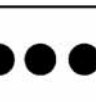




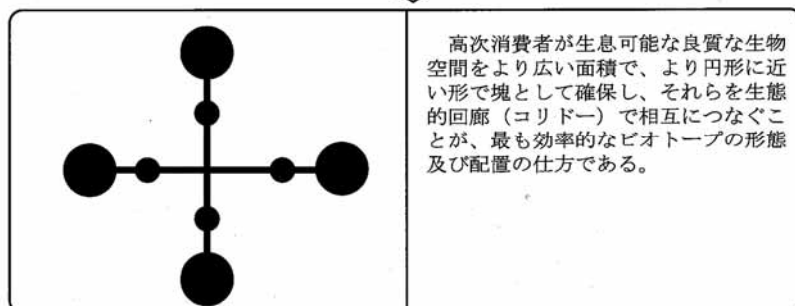
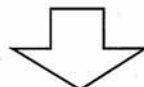
図 4.1 環境配慮の5原則

ネットワークの原則

生物や生態系の保全のためには、その生息生育域に関わる環境要素のネットワークが適切な形で確保されていることが重要である。国際自然保護連合(IUCN)が提唱する「生物生息空間の形態・配置の6つの原則」によれば、生物の生息空間の保全・配慮に関しては「拡大化」「団地化」「集合化」「等間隔化」「連結化」「円形化」を考慮し、より広い面積で、より円形に近い塊として確保し生態的回廊として相互につないでいくことが効果的とされている。「環境配慮の5原則」と、この「ネットワークの原則」を踏まえて環境保全・整備を検討していく必要がある。

生物生息空間の形態・配置の6つの原則

	優 (better)	劣 (worse)	生物生息空間の形態・配置の原則
拡大化			生物生息空間は、なるべく広い方がよい。 タカ、フクロウやキツネ等の高次消費者が生活できる広さが一つの目安。生物の多様性に富み、安定性が増し、種の絶滅率が低くなる。
団地化			同面積なら分割された状態よりも一つの方がよい。 一塊の広い地域であって初めて高い生存率を維持できる多くの種は、生息空間が幾つかの小面積に分割されると、生存率が低くなる。
集合化			分割する場合には、分散させない方がよい。 生物空間が接近することで、一つの生物空間で種が絶滅しても近くの生物空間からの種の供給が容易になる。
等間隔化			線上に集合させるより、等間隔に集合させた方がよい。 等間隔に配置されることで、どの生物空間も、他の生物空間との間での種の良好な交流が確保される。線上の配置は、両端に位置する生物空間の距離が長く、種の交流を難しくしてしまう。
連結化			不連続な生物空間は、生態的回廊(コリドー)でつなげた方がよい。 コリドーが存在することによって、生物の移動が飛躍的に容易になる。
円形化			生物空間の形は、できる限り丸い方がよい。 生物空間内における分散距離が小さくなる。外周の長さも小さくなり、外部からの干渉が少なくて済む。

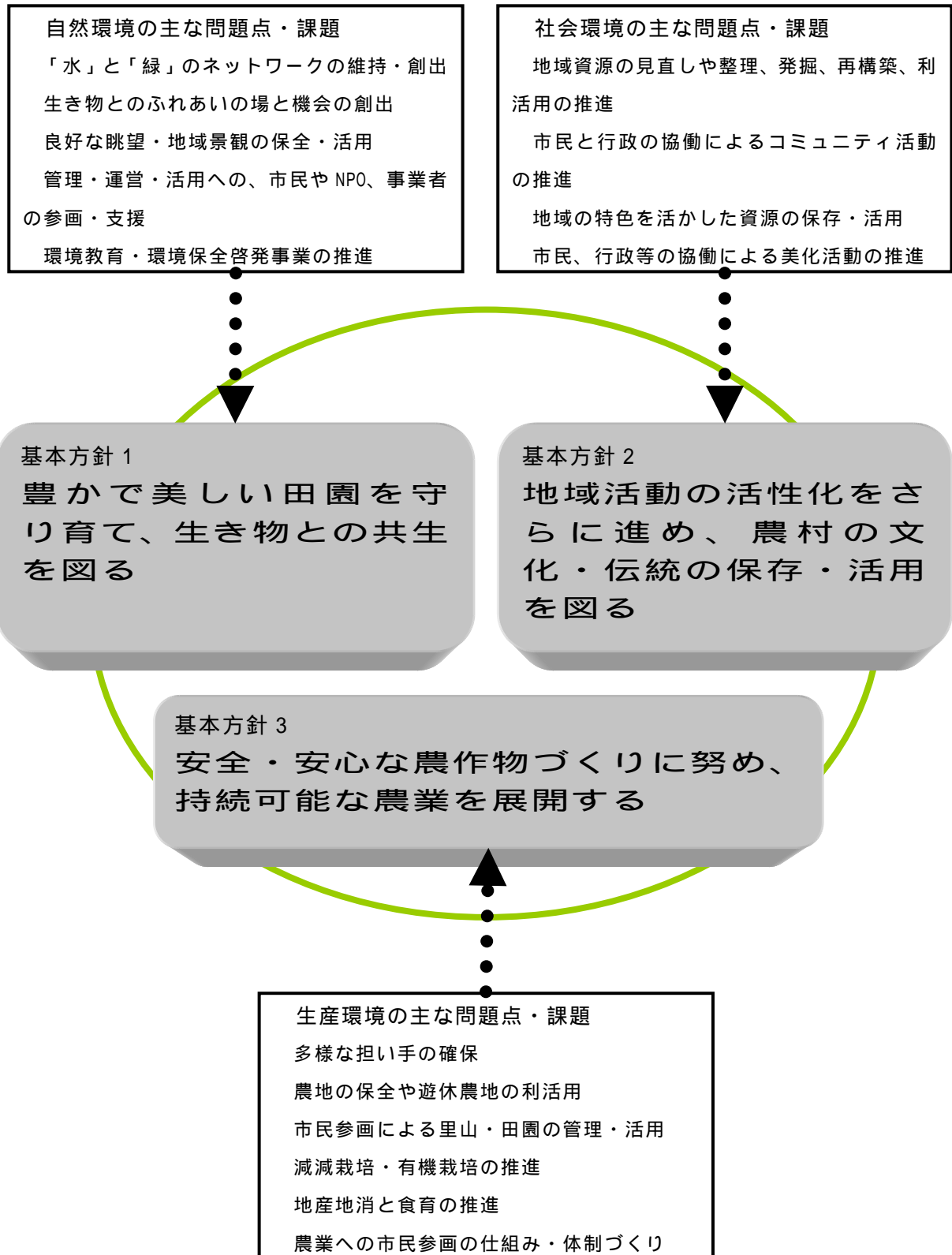


(出典:「国際自然保護連合(IUCN, 1980)による提唱:バイオトープネットワーク 都市・農村・自然の新秩序」、(財)日本生態系協会 に掲載)

図 4.2 生物生息空間の形態・配置の6つの原則

(2) 環境保全の基本方針の設定

環境保全・配慮を実現に導くための基本方針を次の3つに設定する。



(3) 環境保全の基本方針の内容

各基本方針の内容を以下に示す。

基本方針1 『豊かで美しい田園を守り育て、生き物との共生を図る』

長岡市は多様な地勢や自然、市民の心の故郷である田園風景を有する。また絶滅が危惧される動植物も数多く分布している。しかし社会・経済情勢の変化により、これらが徐々に姿を変え、失われつつある。豊かな自然や美しい田園の保全を望む市民の声は多く、市民全体の共有財産として次世代へ継承していかなければならない。自然はひとたび失われてしまうと、その回復が容易ではない。豊かな自然や美しい田園を守ることは、生物の生息生育環境の保全や人間の快適な生活環境の維持を意味し、さらには地球温暖化の緩和にもつながる。ゆえに各種の整備については、より自然と調和した手法・技術の導入を進める。また農村環境をフィールドとして、人と生き物とのふれあいを図る。

基本方針2 『地域活動の活性化をさらに進め、農村の文化・伝統の保存・活用を図る』

各地域に残る農村の文化・伝統は多様な地勢や歴史と相まって、それぞれの地域を特徴付ける魅力ある資源でもある。また文化・伝統は地域の風土や自然に密接に関係しており、それらを守ることは郷土の自然の保全にもつながる。文化・伝統を守り、育てていくには後継者等の育成はもとより、その特色を活かした保存や活用が必要となる。それには地域内外の協力や多様な主体の参加、多分野との連携が不可欠である。地域の様々な活動や交流を通じて、農村の文化・伝統を改めて見直し、適切な活用を図りながら、将来へと継承していく。

基本方針3 『安全・安心な農作物づくりに努め、持続可能な農業を展開する』

食の安全・安心は昨今大きく注目され、農産物についても、どこで、誰が、どのように作ったのか等の履歴や質が、消費者の選択を左右する時代である。一方で食生活の変化、米消費の低迷、輸入農産物の増大による食糧自給率の低下等、農業を取り巻く情勢は厳しさを増している。長岡市の農業が生き残っていくためには、安全・安心を基調とする魅力ある農作物づくりが課題である。それには環境保全型農業の推進が戦略的に重要であり、化学的な肥料・農薬の低減や有機質肥料の投入等による地力の回復を通じて、農地としての恒久的な機能の維持に取り組む。農業の担い手も、農家だけでなく定年帰農者や他産業からの参入者の受入体制を整える等して、働き手の面でも持続性の確保を進める。

4.2 環境保全の総合的な目標

環境保全の理念となる総合目標を、キャッチフレーズとして表現する。

本計画の上位計画及び関連計画との整合を図るため、それらのキャッチフレーズを以下に整理する。

長岡市総合計画

「前より前へ!長岡 人が育ち地域が輝く」

旧長岡市田園環境整備マスタープラン

「水と緑あふれるやさしいまちづくり」

旧中之島町田園環境整備マスタープラン

「うるおいと活力にあふれる田園都市なかのしま」

旧越路町田園環境整備マスタープラン

「昔の越路のよみがえり」

旧小国町田園環境整備マスタープラン

「人にやさしく、安らぎを感じる豊かな自然を未来へ」

旧和島村田園環境整備マスタープラン

「美しく尊い自然遺産と共に」

旧寺泊町農村環境計画

「美しい海・大河・緑を守り、きらめく未来をめざす農村づくり・てらどまり」

旧栃尾市田園環境整備マスタープラン

「自然と農村が共生するオアシスを未来へ」

上位・関連計画のキャッチフレーズを参考に、環境保全の基本方針を踏まえて、本農村環境計画の総合目標としてのキャッチフレーズを次のように設定する。

キャッチフレーズ

悠久のながれとともに 豊かな自然と美しい故郷^{ふるさと}づくりを

～都市と農村が共栄する長岡～



妙見堰からの信濃川